

議員提出議案第26号

李明博韓国大統領の竹島上陸及び天皇陛下に対する発言に抗議する決議

上記の議案を提出する。

平成24年9月19日

提出者

1 番	むらまつ 勝康	2 番	池田 ひさよし
3 番	中 村 けいこ	4 番	平田 みつよし
5 番	秋 本 とよえ	6 番	筒 井 孝 尚
7 番	秋 家 聡 明	8 番	小 山 たつや
9 番	く ぼ 洋 子	1 3 番	出口 よしゆき
1 4 番	黒柳 じょうじ	1 5 番	上 原 ゆみえ
1 6 番	安 西 俊 一	1 7 番	新 村 秀 男
1 8 番	く げ しげる	1 9 番	うてな 英 明
2 0 番	大 高 た く	2 1 番	清 水 忠
2 2 番	工 藤 きくじ	2 3 番	佐藤 ゆうだい
2 4 番	米 山 真 吾	2 5 番	梅 沢 五十六
2 6 番	小 用 進	2 7 番	舟 坂 ちかお
2 8 番	ふ せ 秀 明	2 9 番	上 村 やす子
3 0 番	向 江 すみえ	3 3 番	斉 藤 初 夫
3 4 番	牛 山 正	3 5 番	荒 井 彰 一
3 6 番	丸 山 銀 一	3 7 番	倉 沢 よう次
3 8 番	石 田 千 秋	3 9 番	うめだ 信 利
4 0 番	小 林 ひとし		

葛飾区議会議長 梅 沢 五十六 殿

李明博韓国大統領の竹島上陸及び天皇陛下に対する発言に抗議する決議

島根県竹島は、歴史的事実に照らしても国際法上から見ても明らかに我が国固有の領土である。しかし、韓国は竹島を国際法上何ら根拠もないままに不法占拠し、施設構築等を強行してきた。韓国が不法占拠に基づき竹島に対して行ういかなる措置も法的な正当性を

有するものではなく、決して容認できるものではない。このような中、去る8月10日には李明博韓国大統領が現職大統領としては初めて竹島に上陸するに至った。本区議会は、このことを強く非難するとともに、韓国による竹島の不法占拠を一刻も早く停止することを強く求めるものである。

また、8月14日には、李明博韓国大統領は天皇陛下の韓国ご訪問に関して極めて不適切な発言を行った。友好国の国家元首が天皇陛下に対して行う発言として極めて非礼であり、本区議会は速やかに発言の撤回と謝罪を求めるものである。

さらに韓国は、日本政府が提案した領有権問題に関する国際司法裁判所への共同提訴を正式に拒否するに至った。韓国は、我が国にとって経済上も重要な隣国であり、今後も韓国国民とは親密な友誼を結んでいくことが両国の繁栄と安定に繋がるものである。そのためにも本区議会は、李明博韓国大統領をはじめとする韓国政府が賢明かつ冷静な対応をすることを強く求めるものである。

また、日本政府においては、断固たる決意と毅然とした姿勢で韓国政府に対応し、国際司法裁判所への単独提訴にとどまらず、しかるべき対応を速やかに実施することを強く求めるものである。

以上、決議する。